

資料4

(仮称) 子ども条例策定に関するこれまでの経緯

日付	経緯	備考
平成16年2月	「西東京市子育て・子育てワイワイプラン」策定 重点施策「子どもの権利に関する条例の検討」 中期計画（平成19年～平成21年）で検討	西東京市長：保谷高範市長
平成19年4月24日	西東京市子ども福祉審議会（現：子ども子育て審議会）へ諮問 【諮問内容】 ①子どもの権利に関する基本的考え方 ②条例制定の進め方 ③子どもの権利に関する条例の条例案 ④その他子どもの権利に関する条例の検討に必要な事項	西東京市長：坂口光治市長
平成19年11月6日	西東京市子ども福祉審議会【中間答申】 （平成19年4月24日～平成19年11月6日の間 6回の審議会開催）	審議会会長：森田明美会長
平成20年1月22日	子どもの権利に関する条例策定委員会へ依頼 （平成20年1月22日～平成22年11月8日の間 21回の委員会開催）	委員長：野村武司獨協大学教授 （当時）
平成21年8月28日	子どもの権利に関する条例策定委員会中間報告 「西東京市子どもの権利に関する条例要綱」 条例の基礎となる考え方、条例に盛り込むべき事項をまとめた。	【参考資料1】 <u>西東京市子どもの権利に関する条例要綱</u>
平成22年9月13日	平成22年第3回定例会文教厚生委員会 陳情第40号 「西東京市子ども権利条例」の再考を求める陳情 陳情第45号 「西東京市子どもの権利に関する条例」の制定を求める陳情	
平成22年11月8日	<u>西東京市子どもの権利に関する条例Q&A</u> （策定委員会） これまでの議会及び市民の様々な意見に対する考え方をまとめたもの。	【参考資料2】 <u>西東京市子どもの権利に関する条例Q&A</u>
平成23年3月30日	平成23年度当初予算特別委員会における審議で「子どもの権利条例に係る条例予算の完全撤廃」を求められ、前坂口光治市長は、「国際条約について普及啓発してまいります。」と答弁し、実質、平成23年度に計上された関連予算は凍結し、条例策定作業を休止することになった。 休止に至った理由として、議会を含め多くの市民から賛成、反対の両方の意見を頂き、市民の間でも条例策定にあたって成熟度がまだ十分でないと判断し、審議を休止することとした。	

日 付	経 緯	備 考
平成 23 年 10 月 20 日	子ども福祉審議会 前坂口光治市長が出席し、条例策定委員会の活動を休止する旨を報告した。	
平成 24 年 2 月 16 日	西東京市子ども福祉審議会 「西東京市における子どもの権利に関する条例の策定について（報告）」 諮問に対する答申に代わる形で、審議を休止する旨を報告 「市は、子どもたちの声を重く受け止めいかしていくことが求められます。「西東京市子どもの権利に関する条例要綱」及び「西東京市子どもの権利に関する条例Q&A」が、広く西東京市の大人と子どもの共有できるものとなることを期待します。」	【参考資料 3】 <u>西東京市における子どもの権利に関する条例の策定について(報告)</u>
平成 25 年 2 月 18 日	丸山浩一西東京市長就任	
平成 26 年 7 月 30 日	市内中学校生徒自死事件発生	
平成 27 年 10 月	「地方自治と子ども施策」 テーマ：連携と協働による子ども支援・子育て支援 —子どもにやさしいまちづくり— 全国自治体シンポジウム 2015 西東京市を開催した。	
平成 28 年 4 月 1 日	西東京市いじめ防止対策推進条例制定	【参考資料 4】 <u>西東京市いじめ防止対策推進条例</u>
平成 28 年 5 月	児童福祉法等の改正 【改正の概要】 1 児童福祉法の理念の明確化等 2 児童虐待の発生予防 3 児童虐待発生時の迅速・的確な対応 4 被虐待児童への自立支援	